

花巻市議会議員報酬調査検討 結果報告書

（令和7年 10 月）

花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会

目次

1. 委員会設置の背景と目的	1
2. 委員会の検討経過	1
3. 議員報酬に関する算定根拠	6
4. 市民説明会・アンケート実施結果	8
5. 委員会の結論	11

参考資料1

…花巻市議会議員報酬に関する市民説明会実施結果(各会場分)

参考資料2…【全体】花巻市議会議員報酬に関するアンケート実施結果

参考資料3…議員活動実態調査の結果について

1. 委員会設置の背景と目的

花巻市議会議員の報酬については、平成23年9月、花巻市議会議員定数及び議員報酬調査検討特別委員会を設置し、調査検討を行いました。改定に至らなかったところで

す。
しかし、議員としての責務と活動領域は拡大し、議員の専門性が求められているところや、若い世代や女性など多様な人材が議会に進出しやすい経済的な活動基盤を確保していくため、全国的な報酬月額推移と市の財政や地域経済の動向を見極めた上で、改めて議員活動及び議員報酬について検討していく必要があることから、令和5年12月1日、花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会を設置し、議員活動の検証と報酬の適正なあり方の調査検討を行いました。

2. 委員会の検討経過（令和5年12月1日～令和7年9月25日）

開催日	委員会	概要
令和5年12月1日(金) (本会議終了後)	第1回特別委員会	・正副委員長の互選、小委員会設置の提案
令和5年12月12日(火) (午後2時)	第2回特別委員会	・小委員会の設置、継続審査の提出
令和5年12月20日(水) (午前10時)	第1回小委員会	・正副委員長の互選、スケジュール確認 →R8予算に反映させるにはR7.9までに結論を出す
令和6年1月31日(水) (議員説明会終了後)	第2回小委員会	・議員定数に関するQAについて協議 ・他市、類似団体との比較資料について →事務局で作成 ・議員活動の実態調査 →R6.3~4にかけて実施
令和6年2月1日(木)	はなまき市議会だより	・特別委員会設置のお知らせ
令和6年2月8日(木) (午後1時30分)	第3回小委員会	・議員定数に関するQAについて協議 ・他市、類似団体との比較資料について説明 ・議員活動の実態調査について協議
令和6年2月19日(月) (午前10時)	第4回小委員会	・議員定数に関する想定Q&A ・議員報酬検証に係る他市との比較等参考資料 ・花巻市議会における議員活動実態調査要綱 ・議員報酬等調査検討スケジュール(案)

令和 6 年 2 月 20 日(火) (議員説明会終了後)	第 3 回 特別委員会	・議員定数に関する想定 QA について説明 ・議員報酬検証に係る資料について説明 ・議員活動実態調査について説明 →R6.4~9 で実施 ・全体スケジュールについて説明
令和 6 年 2 月 27 日(火) (広報特別委員会終了後)	第 5 回 小委員会	・特別委員会の振り返り →実態調査を R6.4~9 実施
令和 6 年 3 月 15 日(金)午 (後 2 時 30 分)	第 6 回 小委員会	・結論は R7.9 までに出すこととした ・議員活動実態調査について協議 ・報酬改定時期(R8.4 又は R8.8)について会派で協議 ・行政視察を 4 月に実施(一関市議会)
令和 6 年 4 月 24 日(水)	小委員会視察	・行政視察(一関市)
令和 6 年 5 月 1 日(水)	はなまき市議会だより	・検討経過報告、議員活動実態調査の実施
令和 6 年 6 月 21 日(金) (午前 11 時)	第 7 回 小委員会	・報酬改定の根拠資料は事務局で作成 ・市民への報告、説明を実施する(市民説明会など) ・報酬改定は議会で検討した結果を特別職報酬審議会に諮る
令和 6 年 9 月 27 日(金) (午後 3 時)	第 8 回 小委員会	・報酬改定時期は引き続き会派で協議 ・改定の是非は R7.3 までに決定
令和 6 年 11 月 8 日(金) (議員説明会終了後)	第 9 回 小委員会	・議員活動実態調査報告 ・報酬額についてについて →委員長から「報酬 10 万円増額、委員長手当 2 万円」との案がラインで示され会派で協議 →全体でワークショップを開催することとした
令和 6 年 12 月 18 日(水) (午前 10 時)	第 4 回 特別委員会	・議員活動実態調査(R6.4.~9)の結果報告(年 144 日算出) ・議員報酬についてワークショップ実施
令和 7 年 1 月 22 日(水) (午前 9 時)	第 10 回 小委員会	・ワークショップの結果 ○報酬額…増額すべきとの意見が大半、引上げについて議論する →「原価方式(R7.1.22 検討資料)」で算定(年 144 日) 現在の活動量では 50,988 円不足

		しているとの結果 1 日当たり 2,708 円で 10 万円増となるのは年 162 日以上(月 1.5 日) ○委員長手当…賛否あり、会派で協議 ○改定時期 …R8.4 と R8.8 で割れた。会派で協議
令和 7 年 1 月 27 日(月) (午後 1 時)	第 11 回 小 委 員 会	・会派協議結果 ○委員長手当…今回は議論しない。次の任期の議員への申し送りとする ○改定時期 …日本共産党花巻市議会議員団は R8.8、それ以外は R8.4
令和 7 年 1 月 28 日(火) (臨時会終了後)	第 5 回 特 別 委 員 会	・ワークショップ結果報告 ・報酬額:引上げで合意 ・改定時期:R8.4 で合意
令和 7 年 2 月 14 日(金) (午前 11 時 30 分)	第 12 回 小 委 員 会	・報酬額について協議し、次の 3 パターンについて会派で協議 →原価方式(5 万円) 近隣市と比較(2~8 万) 活動量を増やしていくことを見越して引上げ
令和 7 年 2 月 19 日(水) (各派代表者会終了後)	第 13 回 小 委 員 会	報酬額についての会派意見が分かれ、再度会派で協議
令和 7 年 2 月 26 日(水) (広報特別委員会終了後)	第 14 回 小 委 員 会	・報酬額について協議し次の 2 案を市民に示すこととした →43 万 9 千円(10 万増) 40 万 1 千円~42 万円 (6.2 万~8.1 万増、市職員の 6 級並みや類似団体並み)
令和 7 年 3 月 6 日(木) (本会議終了後)	第 15 回 小 委 員 会	・報酬額について協議し次の 2 点について会派で協議することとした →10 万円と市職員 6 級の平均額 41 万 3 千円(7.4 万円)2 案とすること →正副議長の報酬算定の根拠となる加算率について

令和 7 年 3 月 17 日(月) (午後 1 時)	第 6 回 特 別 委 員 会	・報酬額について協議、合意した内容で市民説明会へ望むことに決定 ・報酬額は 10 万円と 7.4 万円の 2 案で合意 ・正副議長の加算率は現行の加算率で合意
令和 7 年 4 月 8 日(火) (午後 1 時)	第 16 回 小 委 員 会	・市民説明会について協議 ①市民説明会で使用する資料 →R7.3.6 検討資料に議員活動実態調査結果を追加 →活動量が 2 日・1 日増えた場合も追記 ②市民説明会の進行 →7 月に実施 ③想定問答 →議員定数に関する想定 Q&A - 上記に加え委員が案を持ち寄る
令和 7 年 4 月 28 日(月) (議会改革推進会議終了後)	第 17 回 小 委 員 会	・説明資料について確認 ・開催要領案について確認 →開催日は 7/9、7/10、7/13 ・想定問答は小委員会で協議することとした
令和 7 年 5 月 26 日(月) (午後 1 時)	第 18 回 小 委 員 会	・市民説明会について協議 →アンケートを実施することとした
令和 7 年 5 月 30 日(金) (議員全員協議会終了後)	第 7 回 特 別 委 員 会	・市民説明会について説明し合意 →開催要領、説明資料について説明 →報酬引き上げの際の手続きも記載するか⇒小委員会で検討 →議会基本条例第 24 条第 3 項について⇒調査し回答する
令和 7 年 6 月 13 日(金) (議会改革推進会議終了後)	第 19 回 小 委 員 会	・市民説明会について協議 →報酬引き上げの際の手続きは質問されたら回答 →議会基本条例第 24 条第 3 項の調査結果問題無いことから改正等は検討しない
令和 7 年 6 月 17 日(火) (議員全員協議会終了後)	第 8 回 特 別 委 員 会	・市民説明会について説明し合意 →当日の次第、アンケート、資料、周知用チラシについて説明 →5/30 の意見に対して回答

令和7年6月24日(火) (午後1時30分)	第20回小委員会	・市民説明会について協議 →想定問答は協議内容について事務局で整理 - 設問3と4は小森田委員が案を作成
令和7年7月4日(金) (午後1時30分)	第21回小委員会	・市民説明会について協議 →質疑の内容について確認
令和7年7月9日(水) (午後4時)	第22回小委員会	・市民説明会について協議 →羽山委員より情報提供 ⇒佐久市議会の資料を参考に説明会の報告書を作成する ⇒追加の質問事項について協議 →委員長より ⇒追加の質問事項と台本について協議
令和7年7月23日(水) (午前10時)	第23回小委員会	・市民説明会のアンケートの内容について ・市民説明会での質疑について
令和7年7月28日(月) (午後1時30分)	第24回小委員会	・市民説明会のアンケートの内容について ・会議録の公開及びインターネットでのアンケート、議会モニターへのアンケート調査の実施について特別委員会で諮ることとした
令和7年8月1日(金) (議員説明会終了後)	第9回特別委員会	・市民説明会の参加者数・アンケート結果について報告 ・会議録を公開することを決定 ・追加として、オンラインでのアンケートと議会モニターに対するアンケートを実施することを決定
令和7年8月4日(月) (午前9時)	第25回小委員会	・市民説明会での質疑について協議 ・会議録の公開内容の確認 ・アンケートの内容、説明動画の内容の確認 ・議会報告会でアンケート協力呼びかけについて確認
令和7年8月29日(金) (午前10時)	第26回小委員会	・アンケート集計結果の確認 ・市民説明会質疑内容、アンケート集計結果の開示について特別委員会に諮ることを決定 ・議員報酬額について協議
令和7年9月3日(水) (午前10時30分)	第27回小委員会	・ホームページ掲載について特別委員会に諮ることを決定 ・議員報酬額について協議

令和7年9月5日(金) (議員説明会終了後)	第10回特別委員会	・ 市民説明会質疑内容、アンケート集計結果等についてホームページに掲載することを決定 ・ 議員報酬額についてB案(74,000円)とすることを決定
令和7年9月16日(火) (午後2時)	第11回特別委員会	・ 陳情審査
令和7年9月16日(火) (特別委員会終了後)	第28回小委員会	・ 委員長報告について協議
令和7年9月18日(木) (午前9時)	第29回小委員会	・ 委員長報告について協議
令和7年9月19日(金) (午後1時30分)	第12回特別委員会	・ 委員長報告について決定
令和7年9月25日(木) (決算特別委員会終了後)	第30回小委員会	・ 委員長報告について協議

3. 議員報酬に関する算定根拠

議員報酬は、次の方法により算定しました。

(1) 原価方式

①②の現在の議員の活動量と長の活動量を比較し、その割合を基に長の給料月額から議員報酬月額を算出する方式

<算定式>		
議会・議員の活動日数…①144日		
	×	首長の給料 826,000円 = 議員報酬 389,980円…③
首長の職務遂行日数……②305日		

①議員活動実態調査より

4月～9月の議員1人当たり平均値(単純平均)は月94時間。これを日数換算(1日7.75時間)すると月約12日。これを12か月分とした値

…月94時間÷7.75時間≒月12日 月12日×12か月=144日(年間)

②首長の職務遂行日数(モデル値)

首長の職務遂行の実態を踏まえ法定休日の半分程度を公務につくものと推定し、モデル値を算出

…365日－(土曜・日曜：104日＋国民の祝日：16日)×1/2＝305日

③算定結果

議員報酬の算出は389,980円となり、現在の議員報酬は339,000円のため、議員活動実態調査の結果で算定すると50,980円低額となります。

<今後の議会・議員活動を加味した活動量による試算>

㊦月2日増

<算定式>	
㊦月2日増	月14日×12か月=168日
	168日
	————×首長の給料826,000円=議員報酬454,977円⇒ <u>115,977円増</u>
	305日

㊧月1日増

<算定式>	
㊧月1日増	月13日×12か月=156日
	156日
	————×首長の給料826,000円=議員報酬422,478円⇒ <u>83,478円増</u>
	305日

(2) 県内近隣市、人口類似団体との比較

①県内近隣市との比較

	議員	定数	比較
花巻市議会	339,000円	26人	
北上市議会	401,000円	26人	△62,000円
一関市議会	410,000円	26人	△71,000円
奥州市議会	360,000円	28人	△21,000円

②人口類似団体（8万～10万人規模）

との比較

	議員	比較
花巻市議会	339,000円	
人口類似平均	420,174円	△81,174円

・人口規模が80,000～100,000人の市は60市

花巻市議会は近隣市議会と比べると低い。・議員報酬額は60位となっています。

(3) 市職員（部長級、次長級、課長級）の給与状況

本市職員は部長制を採っているが、部長級、次長級、課長級の給料等については次のとおりです。

①花巻市一般行政職（市長部局）の給料

区分		1号級の給料	最高号級の給料
1級	定型的な業務を行う主事等	184,800円	260,300円
2級	主任、主任専門員	231,700円	311,200円
3級	主査	263,300円	357,800円
4級	係長、主任主査、上席主査	289,600円	392,700円
5級	課長補佐、主幹、地域支援監など	312,400円	402,700円
6級	部次長、会計管理者、課長など	337,900円	417,400円
7級	部長、総合支所長など	376,700円	454,800円

≒現在の議員報酬月額
(339,000円)

②部長級、課長級の平均給料額（令和7年1月末時点）

※行政職のみ

区分		職員数	給料月額平均	平均年齢	比較
6級	部次長、会計管理者、課長など	54人	413,156円	55歳	74,156円
7級	部長、総合支所長など	14人	440,207円	58歳	101,207円

(1) (2) (3) を比較して、下記の案としました。

- 議員報酬月額 ㊶案 439,000円 (100,000円増)、
 ㊷案 413,000円 (74,000円増)

4. 市民説明会・アンケート実施結果

(1) 市民説明会開催日時及び場所

ア 令和7年7月9日（水） 午後6時から

（ア） 生涯学園都市会館（まなび学園）

（イ） 大迫交流活性化センター

イ 令和7年7月10日（木） 午後6時から

（ア） 石鳥谷生涯学習会館

（イ） 東和コミュニティセンター

ウ 令和7年7月13日（日） 午後2時から

（ア） 生涯学園都市会館（まなび学園）

参加者数及びご質問・ご意見数等

日付	会場	人数	ご質問・ご意見等数		
			会場	アンケート	合計
7/9 (水)	生涯学園都市会館	5人	20	8	28
	大迫交流活性化センター	6人	23	6	29
	小 計	11人	43	14	57
7/10 (木)	石鳥谷生涯学習会館	8人	22	11	33
	東和コミュニティセンター	1人	4	1	5
	小 計	9人	26	12	38
7/13 (日)	生涯学園都市会館	6人	18	7	25
	小 計	6人	18	7	25
合 計		26人	87	33	120
平 均		5人	17	7	24

参加者の年齢構成（各会場分）

（単位：人）

会 場		～20代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代～	回答 (計)	無回答 (計)
7/9 (水)	生涯学園都市会館	0	1	0	1	0	0	2	0	4	1
	大迫交流活性化センター	0	0	0	0	0	3	3	0	6	0
7/10 (木)	石鳥谷生涯学習会館	0	0	0	0	0	6	2	0	8	0
	東和コミュニティセンター	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
7/13 (日)	生涯学園都市会館	0	0	1	0	0	0	1	1	3	3
合 計		0	1	1	1	0	9	9	1	22	4
割合（％）		0.0％	3.8％	3.8％	3.8％	0.0％	34.7％	34.7％	3.8％	84.6％	15.4％

※市民説明会のご意見・ご質問は別添参考資料1を参照

（２）アンケート実施方法

ア 市民説明会参加者のアンケート

（ア） 実施期間 令和7年7月9日・10日・13日

（イ） 実施会場（全5会場）

生涯学園都市会館（2回）、大迫交流活性化センター、石鳥谷生涯学習会館、東和コミュニティセンター

（ウ） 実施方法

会場で資料配布、説明、質疑応答後にアンケート用紙に記入

イ インターネットによるアンケート調査

（ア） 実施期間 令和7年8月5日～24日

（イ） 実施方法

ホームページに資料や説明動画を掲載し、ホームページのアンケート専用フォームに入力

ウ 議会モニター（※）へのアンケート調査

（ア） 実施期間 令和7年8月24日まで（8月5日発送）

（イ） 実施方法

資料とアンケートを郵送し、郵送したアンケート用紙に記入

【全体】アンケート集計表（１・３）

1 年齢

【市民説明会】 ※「無回答」はアンケート未提出の方の人数 (人)

20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	無回答※
0	1	1	1	0	9	9	1	4
0.0%	3.8%	3.8%	3.8%	0.0%	34.7%	34.7%	3.8%	15.4%

参加者計 26人

【インターネット】 (人)

20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	無回答
1	3	4	7	12	11	12	1	1
1.9%	5.8%	7.7%	13.5%	23.1%	21.2%	23.1%	1.9%	1.9%

回答者計 52人

【議会モニター】 (人)

20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	無回答
0	0	0	1	3	2	9	1	0
0.0%	0.0%	0.0%	6.2%	18.8%	12.6%	56.3%	6.2%	0.0%

回答者計 16人

3 報酬額

【市民説明会】 (人)

ア	①案439,000円（100,000円増）	7	31.8%
イ	②案413,000円（74,000円増）	5	22.7%
ウ	現状維持（うち「現状維持は明和会のみ」との記載1）	3	13.7%
エ	その他（内訳は別紙）	7	31.8%

22

【インターネット】 (人)

ア	①案439,000円（100,000円増）	12	23.1%
イ	②案413,000円（74,000円増）	7	13.4%
ウ	現状維持	21	40.4%
エ	その他（内訳は別紙）	12	23.1%

52

【議会モニター】 (人)

ア	①案439,000円（100,000円増）	5	31.3%
イ	②案413,000円（74,000円増）	5	31.3%
ウ	現状維持（聞いてません ア、イはありません）	1	6.1%
エ	その他（内訳は別紙）	5	31.3%

16

【全体合計】 (人)

ア	①案439,000円（100,000円増）	24	26.7%
イ	②案413,000円（74,000円増）	17	18.8%
ウ	現状維持（聞いてません ア、イはありません）	25	27.8%
エ	その他（内訳は別紙）	24	26.7%

90

※「2 議員活動量と報酬額について感じたこと」「3 その他」「4 議員報酬への意見」は別添参考資料2を参照

5. 委員会の結論

令和5年12月に設置されました花巻市議会議員報酬調査検討特別委員会の調査並びに検討が終了いたしましたので、ご報告申し上げます。

本委員会は、設置されて以降、これまでに特別委員会を12回、同年12月に設置された小委員会を30回開催し、慎重に調査、検討を行ってきたところであります。

その結果、現在の花巻市議会議員報酬、月額339,000円は、花巻市が平成18年に合併する以前の平成15年12月から、約22年間据え置かれた状態であり、これまでの間、平成23年に設置された花巻市議会議員定数及び議員報酬調査検討特別委員会設置の際は議員定数の削減には至ったものの、議員報酬額については、市民の年間平均所得が下がっている状況下での引上げは市民から理解が得られないとの判断から、現状維持となっていたことを改めて再確認いたしました。

しかし、前特別委員会設置から14年経過した現段階において、我々議員の活動領域は定数削減と共に拡大し、課題等の専門性が広く求められていることを踏まえ、まずは現在の議員活動量の実態調査を全議員対象に、令和6年4月から9月までの半年間、実施いたしました。

その結果、議員1人当たりの平均値は月94時間、日数で換算すると、月約12日間、年間144日であること、これを全国町村議会議長会が採用している、議員の活動量をベースに議員報酬額を算定する「原価方式」で算定したところ389,980円となり、現時点の報酬額は既に50,980円の低額であること、更に県内近隣市及び人口規模が8万人から10万人規模の人口類似団体60市と比較しても、最下位であることが明らかとなりました。また、平成18年度と令和4年度の市民所得比は15.8%、額にして53,562円向上しております。これらを踏まえて、令和6年3月から、現行の報酬額は引上げの方向で見直すことについて検討に入らせていただいたところであります。

この検討を進めるに当たり、翌4月に、県内の先進事例である一関市議会を視察してまいりました。詳細については、令和6年6月議会で既に委員長報告を実施し、議会ホームページ上でも報告内容は開示しておりますので、ここでの報告は割愛させていただきますが、視察後に特別委員会で協議を重ねた結果、本特別委員会としての議員報酬額の見直し案については、前述の「原価方式」により、各議員の活動時間の実態を調査した結果から算定するという結論に至りました。

今後、各常任委員会においては、政策提言を踏まえ、定例会会期以外の常任委員会の招集回数の増加が明らかであることや常任委員会以外では、広報特別委員会、広聴特別委員会、議会改革推進会議においても、より専門性を高めるため、活動量が増える見込みであることから、活動量を現段階より月2日増として計算した場合の市職員の部長級相当、A案の100,000円増と、活動量を月1日増として計算した場合の市職員の課長級相当、B案の7

4,000円増の2案をもって、市民説明会を令和7年7月に、生涯学園都市会館で2回、大迫交流活性化センター、石鳥谷生涯学習会館、東和コミュニティセンターで各1回、それぞれ市民説明会を開催し、3日間で26名の市民の皆様にご参加をいただきました。このほか、議会モニターの皆様にもご協力をいただき、16名のモニター様から文書を通じてご意見をいただくとともに、市民説明会資料の解説動画を作成、これを添付し、インターネットを通じて52名の市民の皆様方から、広くご意見を伺ったところでございます。

市民説明会の会場でいただいたご質問・ご意見に対する議会の考え方を記した市民説明会実施結果や今回3つの実施方法を用いて市民の皆様からいただいたアンケート実施結果については、既に議会ホームページ上で公開済でございますが、いただいたご質問・ご意見には、「現行でも高すぎる」、「市民は物価高、給料もまともに上がらないのに非常識」、「市民の目からは、給与の見直しは時期尚早に感じる」等のご意見や「20年以上改定されていないことを鑑み、増額は必要」、「議員の方々には、市民にできない仕事をしていただいているため、増額には賛成」といったご意見等、このほかにも複数のご意見をいただきました。また、アンケート結果におきましては、A案の100,000円増が24%、B案の74,000円増が17%で、この2つを合計すると引上げに賛成は45.5%で、現状維持は27.8%、その他は26.7%という結果となりました。

なお、改定時期につきましては特別委員会で令和8年8月からという意見と令和8年4月からという意見に分かれたところですが、「成り手不足の解消が目的ではないため改選期にこだわる必要がない」という理由から令和8年4月からとしたところであり、市民説明会でも特に反対意見は無かったところであります。

この市民の皆様からいただいたご質問・ご意見の内容やアンケート結果を踏まえ、改めて特別委員会で協議を重ねた結果、今回の議員報酬引上げについては、市民の間で意見は分かれていますものの、活動量の増加と専門性の高さを今後も求めていくことは、市政課題と向き合ううえでも必要不可欠であり、また、議員は社会保険が適用対象外であり、厚生年金や退職金の制度もない状況であることから、若い世代や女性など、多様な人材が議会に進出しやすい経済的な活動基盤を確保することも必要であるとの結論に至ったところでございます。

議員報酬については、これらを踏まえ、本委員会としては、議員報酬の見直しは必要と判断しつつも、増額による市財政への負担を最小限に抑える観点から、B案、すなわち74,000円の増額を当局に提案することといたしました。

活動量の増加を根拠としながらも、財政負担を抑えることで、市民理解との均衡を図ったものであります。

さらに、活動量を根拠とする以上、今後も定期的な実態調査を引続き実施すべきである

ことを申し添えます。

以上をもって、当委員会に付託された事件については、所期の目的を達成されたものとし、本報告をもって、委員会活動の一切を終了させていただきます。